

## (2) 都市計画道路の見直し

### ○ 短期的な見直し方針（平成22年度まで）

都市計画道路の見直しについては、幹線道路系と区画道路系の2段階に分けて、三浦市都市計画審議会での調査審議を経ながら検証を行うこととし、この検証結果を基に、関係機関との調整や市民意見等も反映しながら、平成22年度までを目標に、見直し（都市計画手続き含む）を行います。

■ 表3-2-1 三浦都市計画道路（16路線）

番号	路線名	総延長	代表幅員 (m)	番号	路線名	総延長	代表幅員 (m)
①	三浦縦貫道路	3,680	16	⑨	油壺線	2,000	8
②	横須賀三崎線	5,620	12	⑩	上原水位戸線	1,170	8
③	城ヶ島線	2,420	15	⑪	原金田線	590	8
④	上宮田金田三崎港線	2,590	12	⑫	諏訪宮川線	870	8
⑤	花暮通り矢線	1,890	12	⑬	諏訪浜諸磯線	2,400	8
⑥	西海岸線	5,660	11	⑭	東岡日ノ出線	330	8
⑦	海外東岡線	400	8	⑮	三崎銀座線	230	9
⑧	白須諸磯線	970	8	⑯	仲崎日ノ出線	370	7

幹線道路系

区画道路系

### ○ 中長期的な見直し方針

短期的な見直しを行った後は、中長期的な視点に立ち、改めて、目指すべき将来の都市像を踏まえつつ、地域の実情に応じて適時適切に見直しを行っていきます。

※ 県が策定した『都市計画道路見直しのガイドライン（平成18年3月）』では、「次回以降の見直しは、社会経済状況等を考慮しながら、適時適切に行うものとし、例えば、5年後や10年後が考えられるが、それぞれの地域の実情に応じて判断する」とされています。

■ 図3-2-2 都市計画道路の見直し方針図

